

意匠分類記号	意匠分類の名称
B2-441	脚用サポーター

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
B2-44	一	きゃはん、脚カバー等
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
膝用サポーター	運動用すね当て	
定義		
<p>日常生活において、脚の関節部分等を保護する目的で着用するもの。 なお、ここでいう「日常生活」には、運動時、療養時等も含めることとする。 例えば、磁石等を内蔵し、治療効果があるもの、又は医療用における各種治療剤の保持帯等を含む。</p>		
登録1163723号 B2-441 膝用サポーター 	登録1177075号 B2-441 膝用サポーター 	登録1098528号 B2-441 足関節内反捻挫予防装具 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
包帯(C4-04)を除く。		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
脚用と腕用の兼用のもの、或いは脚用であるのか腕用であるのか不明確なものについては、上位分類を優先して、ここ(B2-441)に分類する。		
過去に分類した物品の名称		